

平成25年双葉町議会第4回定例会行政報告

平成25年第4回双葉町議会定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございました。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から2年9か月が経過致しました。

原子力発電所は、汚染水の処理問題や事故後の原子炉格納容器の状態も明らかになっていない状況で、溶け落ちた燃料の取り出しなど技術的に未解決の問題が残されたままの状況であり、依然としてリスクが高い状態であります。

原子力発電所の5・6号機の廃炉措置の方針が東京電力から示されましたが、安全かつ確実に作業を実施していくことが重要でありますので、事故の収束作業と併せて着実に進めるとともに、汚染水漏えい対策についても、技術的な検討を充分行い、安全確保については、細心の注意を払い、国・東京電力は、全力を挙げて取り組んで頂きたいと思えます。

このような中、町民のみなさんは、12月10日現在、福島県内には、3,887人、福島県外には、2,995人が、全国39都道府県、400市町村に分かれて避難を強いられ、未だ不自由な日常生活を送られております。

町と致しましても、町民のみなさんの生活再建に向けて、諸問題に全力で取り組んで参りますので、よろしくお願い致します。

9月定例会以降の行政経過についてご報告致します。

10月1日には、役場埼玉支所が、これまでの旧騎西高校避難所から加須市騎西総合支所内に移転をし、事務環境も整い、埼玉県を中心として避難している町民のみなさんのサポートのため、職員一同業務に精励しているところであります。

今後、1事務所、2支所の体制の充実と連携をより一層図り、全国の町民のみなさんの生活再建に向けて取り組んで参ります。

特に、旧騎西高校避難所の災害救助法に基づく、第一次避難所としての利用の終了に向けて、精力的に取り組んでおり、12月10日現在、8世帯11人が残っておりますが、年内には、全ての町民が退所の方角で進めております。退所後は、施設の返還のための整理を順次進めて参ります。

10月9日・10日の両日、郡山市民プラザ・ビックアイで、町芸術文化団体連絡協議会主催により、26回目の双葉町総合美術展が開催されました。

震災と原子力発電所事故の年は開催できませんでしたが、四半世紀を超えて歴史あるこの美術展が継承されてきており、横山会長さんを始め会員の皆様の熱意によりまして、多くの作品が出品され盛大に開催されたところであります。

会員の皆様と出品されました皆様のご労苦に感謝申し上げます。

10月11日から県主催による「食品と放射能に関する説明会」が県内4会場、白河市郭内、いわき市南台、郡山市富田、福島市第二幹線の各仮設住宅集会所で開催されました。

説明会では、大学教授・学識経験者・消費者庁の方々から食品と放射能に関する正しい情報や知識が提供され、町民のみなさんには、日頃の不安や疑問を解消する良い機会となったものと思われまます。

11月3日には、平成25年度双葉町表彰式を挙行いたしました。今回は、永きにわたり、行政区長、民生児童委員、消防団員としてご活躍され、本町の町政進展と住民福祉の向上に多大の貢献をされた5名の方々に永年勤続表彰を、また、今回の災害により全町避難を強いられた双葉町民を支援するため、ふたばっ子教育支援基金に多額の金員をご寄付いただき、町の公益のため著しく尽力された1団体に善行表彰を贈りました。さらには、各種基金に多額の金員をご寄付いただいた2名、7団体の方々に感謝状を贈呈いたしました。今回受章された皆さまには、多年にわたりそれぞれの職務に精励努力されてきたことに対してその功績を称えるとともに、双葉町の復旧、復興に向けて難題が山積する中、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

11月17日は、第25回ふくしま駅伝競走大会が白河市陸上競技場から福島県庁までの16区間95.1kmで県内全市町村が参加して繰り広げられました。監督・コーチ・選手の皆さんは、この避難生活で全体練習もできない厳しい状況の中、見事完走しました。

選手の頑張りは、避難生活をしている町民の皆様に元気と感動を与えていただきました。選手、そして支援していただきました関係者の皆様に、改めて感謝申し上げます。

11月22日から12月10日の間帰還困難区域内等への公益立入及び一時帰宅に伴う、立入地区への連絡道路等の安全確保のため、蓬田久保前線ほか8路線14か所の応急補修工事を実施しております。

また、降雨や強風等の影響による倒木等、一般町道等の路面確認のため、9月27日から12月3日に掛けて8回に亘り、定期的な巡回を行い、引き続き

立入バス、自家用車等通行車両の安全の確保に努めております。

11月27日、28日の2日間、国の来年度予算編成時期を前に、双葉町の復旧・復興に向けた対応を国に求めるため、復興庁など関係省庁、政党、福島県選出国會議員に対して要望活動を行いました。要望項目として、双葉町への帰還見通しの明示と町の復興、復興公営住宅と町外コミュニティの早期整備、町民のコミュニティの維持など、双葉町の復興と町民の皆さまの生活再建に関わる重要課題20項目について、確実な措置を講ずるよう強く要求いたしました。対応いただいた関係省庁の大臣などからは、町の要望事項について一定の理解をいただきましたので、今後の国の復興施策の動向をしっかりと見極めながら、要望事項の実現に向け国関係省庁などに対して粘り強く要求を行ってまいります。

かねてから要望のありましたイノシシ等、野生鳥獣の駆除対策につきましては、環境省が業者へ委託し旧捕獲隊員の協力を得ながら箱罠を6ヵ所設置し12月2日から実施しており、現在まで11頭を捕獲し成果を上げております。次年度以降も継続するよう国へ要請し、農地等の荒廃や家屋への侵入による被害の防止に努めて参ります。

今年度が3回目となります「生活支援物資配送事業」は、12月9日から役場へ届出られているそれぞれの居住先へ配送したところであります。

避難生活で何かと出費がかさむ中、生活の一助としてお役立て頂ければ幸いと存じます。

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査についてであります。いわき事務所並びに町が協定を結んでおりますひらた中央病院において、11月末までの報告分で218名の方が受検されております。また、ひらた中央病院では、今月2日から乳児用ホールボディカウンターを導入し検査を開始したことから、本町においても当病院との協定書に追加を行い、受検体制を拡大したところであります。埼玉支所においては、検査機器等を移動し、現在検査を実施している状況であります。今後も随時受け付けし検査を行ってまいります。

帰還困難区域等への住民の一時帰宅は、本年4月下旬から、特定の月を除いて概ね月に1回の立ち入りを可能とし、月曜日と火曜日を除いて立ち入られる方の都合の良い1日を選べるようご案内を行いながら実施しています。

本年度は、4月24日の開始から11月末日までのマイカー立入り累計実績

数は、4, 457世帯で10, 773人の方が立ち入られております。

又、バス利用による一時帰宅も、これまで5月、7月、8月、10月の4回で延べ8日間35台で実施し、147世帯、218人が立入りを行っております。

帰還困難区域の通過交通については、様々な目的に応じて期間を設定し、これまで585件の通行証を発行しております。併せて墓参に限定した立入りなども実施しておりますが、双葉郡内の国道においては、道路上でも依然として空間放射線量率が高い地点もあるため、若年者の通過や立入りは、引き続きご遠慮して頂きたい旨を常に申し上げております。

なお、職員による町内パトロールも継続して実施すると共に、警備会社による防災・防犯監視の町内巡回も引き続き毎日実施しております。

また、町独自で行っている双葉町内の空間放射線量の測定結果を、福島県のシステムに登録し随時公表しております。現在、本年10月に実施した386地点の測定結果を、インターネットの福島県放射能測定マップ上に公開するとともに、今年度も測定結果は、印刷配布を行う予定でおります。

東日本大震災に関連する災害弔慰金につきましては、9月以降は新たな認定の報告はありませんが、大震災当初からの合計は、119件、355,000千円となっております。

中間貯蔵施設については、現地調査が先ごろ終了し、先般その結果報告が町と議会に行われ、翌日には国から福島県並びに関係町に対して建設受け入れ要請がされたところであります。中間貯蔵施設は、非常に重大な問題であることから、近隣自治体はもとより福島県との連携を図り、国の政策を見極めながら、今後の判断については、議会や町民の皆さんの意見等を聞きながら慎重に進めたいと考えております。

国の除染モデル事業として、双葉厚生病院及びヘルスケアふたばを中心とした一帯並びにふたば幼稚園周辺地域で実施され、追加要望による山田地区のモデル除染事業に着手しており、これらの成果についても、今後報告がなされるものと思っております。

公共墓地の除染と並行して行う墓地の整備事業も委託契約を締結し、現地調査も済んでおりますので、今後速やかに事業の進捗よくを図って参ります。

津波被災地区の瓦礫の集積については、集積場所の確保に向けて地権者協議が進んでおり、引き続き関係者のご理解とご協力をお願いするものであります。

原子力損害賠償についてであります。本年6月以降、国の原子力損害賠償

紛争審査会に対して、財物賠償の基準の見直し、事故後6年以降の賠償の取扱いの明示などを要求してきたところです。その結果、審査会において、避難指示の長期化に伴う追加的な精神的損害の考え方や住宅取得に必要な追加的な費用を新たに賠償の対象とする考え方など、町の実情を踏まえた一定の見直しが議論されてきているところです。こうした動きを注視しつつ、引き続き、町民の被害実態に沿った賠償指針・基準の見直しに向けて、国等に働きかけて参ります。

原子力損害賠償の消滅時効の問題につきましては、その撤廃を国等に求めてきたところですが、このたび、国会において、賠償請求権の消滅時効等の特例に関する法律が可決・成立し、民法による3年の時効が、10年に延長され、賠償請求権を行使できる除斥期間についても損害が生じてから20年とされるなど一定の前進が見られたところです。一方で、原子力損害賠償未請求者は、東京電力によると、平成25年11月末現在において、仮払金受領後に本賠償請求を行っていない方が329人となっており、徐々に減ってきているものの、依然として未請求の方がいらっしゃいます。今後、こうした未請求者の皆さんに対する賠償請求の周知をさらに強化してまいります。

双葉町弁護団への依頼件数は、11月末現在で延べ273世帯699人となっております。未請求者のほか請求手続きで課題を抱えている町民を支援するため、双葉町弁護団との連携を引き続き図ってまいります。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所をめぐる情勢は、相次ぐ汚染水漏れの問題など、いまだ収束の見通しが立たず、多くの町民に強い不安を与えています。私は、福島第一原子力発電所の収束作業の現状を直接確認するべく、12月10日に福島第一原子力発電所構内を視察いたしました。厳しい作業環境で収束作業をされている社員・作業員の方々に對しまして、敬意を表し、激励を行ってまいりました。汚染水タンクとがれき等が山積みとなっている現場を直接見ると、いまだ収束の見通しがたたない厳しい現状が改めて認識されました。真の収束に向けては、燃料デブリの取り出しをはじめ、いまだ困難な課題が数多く残っています。引き続き、国及び東京電力に対して、福島第一原子力発電所の事故収束に全力で取り組むよう強く求めてまいります。

また、本年9月に安倍首相が福島第一原子力発電所5、6号機を廃炉にするよう東京電力側に要請しました。これを受けて、町としても、町議会の決議を踏まえて、9月26日に国へ要請書を提出するとともに、9月30日には東京電力に対して廃炉の要求書を直接提出いたしました。これらを受けて、東京電力から、12月13日に町及び町議会に対して、福島第一原子力発電所5、6

号機を廃炉とする手続きを取りたい旨、説明がありました。町としてもこの説明を受け止め、今後、5, 6号機を含めた福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全担保と早期の進捗を求めてまいります。また、福島県、双葉町、東京電力の三者で締結する「東京電力株式会社福島第一原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」、いわゆる安全協定についても、今日の福島第一原子力発電所の実態に即したものとなるよう、福島県や大熊町と連携しながら、協定の見直しを進めてまいります。

双葉町復興まちづくり計画（第一次）の策定を受け、計画に基づき、町民の生活再建と町の復興に向けた取組を進めております。

双葉町復興まちづくり計画（第一次）の具体化に向けた取組ですが、「双葉町復興推進委員会」の第1回会合を10月9日に開催し、これまで3回にわたり、町民のきずなの維持・発展、双葉町外拠点、町民一人一人の生活再建などを議題として、復興まちづくり計画の推進方策について活発なご議論をいただいております。また、「双葉町津波被災地域復興小委員会」につきましても第1回会合を10月28日に開催し、これまで2回にわたり、津波被災地域の復興の在り方について活発なご議論いただいているところです。

さらに、11月から12月にかけては、福島県内外9か所で、「町民のきずなの維持・再生やコミュニティのあり方」をテーマとして、世代別のグループに分けて意見を聞くワークショップを開催しました。私もこのワークショップに出席し、町民の皆さんから、多くの貴重なご提案をいただきました。加えて、双葉町公式ホームページに町民の意見を求める掲示板も12月4日から開設し、意見・提案を募っております。こうした町民の皆さんの多様なご意見・ご提案を踏まえて、双葉町復興推進委員会において、さらに議論を進めていただき、双葉町復興まちづくり計画（第一次）の事業計画に盛り込むべき事業の提言をいただく予定です。この提言を受けて、町として事業計画の策定に取り組んでまいります。

復興公営住宅の整備につきましては、これまで、いわき市、郡山市、南相馬市に町民がまとまって居住できるよう福島県に要請し、国、県、受入自治体との協議を進めてきたところです。10月に復興庁、福島県と共同で実施した「双葉町住民意向調査」の結果を踏まえて、白河市にも復興公営住宅の整備を福島県に要請することとしました。今後、住民意向調査の結果を分析し、町民の意向に沿った復興公営住宅の早期整備と機能の充実に向けて、復興庁、福島県及び受入自治体との協議を加速させてまいります。

最後に本定例会に提案致しました、案件について申し上げます。

平成25年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算（案）が3件となりますので、慎重なるご審議を頂き、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告と致します。